

平成 16 年 10 月 6 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

ハノイ駐在員事務所開設認可取得について

株式会社 三井住友銀行は、ベトナム中央銀行あてに提出していたベトナム社会主義共和国の首都ハノイ市での駐在員事務所新設申請が平成 16 年 9 月 24 日付で正式に認可され、駐在員事務所を新設することになりました。

当行は、近年経済成長の著しいベトナムにおいて、南部のホーチミン市(旧サイゴン市)に既にホーチミン駐在員事務所を有しておりますが、このたび北部のハノイに新設するハノイ駐在員事務所と合わせて、ベトナムにおける情報連絡・収集の体制を整え、お客さまへの対応力を一段と高めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 大坪 TEL:03-5512-2681